

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	施策	①柔軟な働き方の推進のための環境整備
			施策の小項目名	〇多様で柔軟な働き方への意識定着
主な取組	ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（セミナー）		対応する成果指標	テレワーク実施率
施策の方向	・時間や場所にとらわれず個々の能力を発揮することができ、子育て、介護と仕事の両立を可能とする柔軟な働き方を実現するため、テレワーク、フレックスタイム制、ワーケーション等の多様な働き方を促進するとともに、セミナーの開催や広報誌等によるプロモーションを通して、企業及び従業員双方の多様で柔軟な働き方への意識定着に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
仕事と家庭の両立を可能とする多様で柔軟な働き方の普及・啓発を図るため、県内企業向けにセミナーを開催する。加えて、広く県民に周知するため、パンフレット等の配付、ホームページ等によりワーク・ライフ・バランスに関する情報を発信する取組を行う。□	県	仕事と家庭の両立を可能とする多様で柔軟な働き方の普及・啓発を図るセミナーの開催			
		セミナーの参加者数(累計)			
		30名	30名(60名)	30名(90名)	
担当部課【連絡先】	商工労働部労働政策課		【 098-866-2366 】	関連URL	https://wlb.okinawa/

様式1 (主な取組)



2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 働きやすい環境づくり推進事業				予算事業名 働きやすい環境づくり推進事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	委託	6,598	6,244	各省計上	委託	6,230
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
企業向けセミナー等4回、37社延べ122名、リーダー養成セミナー1回、10社延べ12名参加。				8月から11月までに、企業向けにテーマ別のセミナーを4回開催。また、9月及び10月に、実践リーダー養成セミナーを1回開催。		

活動指標名	セミナーの参加者数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	133名	132名	134名	30名 (60名)	100.0%	順調	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を目的とした経営者向けセミナーを4回開催した上で、リーダー養成講座を1回行うことで、実践的な企業への取組を強化した。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>ワーク・ライフ・バランス認証取得支援やテレワーク活用等をテーマとした経営者向けセミナーを令和5年8月から11月までに計4回開催、令和5年10月から11月までにリーダー養成講座を1回行い、令和5年度計画30名を上回る47社、134名が参加した。オンライン視聴を可能にしたことにより、柔軟な受講が可能となり、実績値が計画を上回った。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
<p>ワーク・ライフ・バランス認証取得支援やテレワーク活用等をテーマとしたセミナーを開催することで、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業を支援する。九州・山口地域と連携し、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業の好事例を収集したWebサイトを作成し、周知・啓発を図る。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの認証取得支援やテレワーク活用等をテーマとしたセミナーをオンラインも活用して4回開催し、Webサイトで動画を公開した。九州・山口地域と連携し、ワーク・ライフ・バランス推進を行っている企業の好事例を集めたWebサイトを作成するなどして、県内外に広く情報発信を行った。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事で生産性が下がると考えている企業があることから、生産性向上に取り組む必要がある。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
⑧ その他	生産性向上とワーク・ライフ・バランス推進の両立や育児・介護休業法の法改正対応等をテーマとしセミナーを行う。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	施策	①柔軟な働き方の推進のための環境整備
			施策の小項目名	〇多様で柔軟な働き方への意識定着
主な取組	労働福祉推進事業（労働おきなわ）		対応する成果指標	テレワーク実施率
施策の方向	<p>・時間や場所にとらわれず個々の能力を発揮することができ、子育て、介護と仕事の両立を可能とする柔軟な働き方を実現するため、テレワーク、フレックスタイム制、ワーケーション等の多様な働き方を促進するとともに、セミナーの開催や広報誌等によるプロモーションを通して、企業及び従業員双方の多様で柔軟な働き方への意識定着に取り組みます。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
多様で柔軟な働き方の普及促進を図る、広報誌「労働おきなわ」の発行。	県	多様で柔軟な働き方の普及促進を図る、広報誌「労働おきなわ」の発行			
		「労働おきなわ」の発行(累計)			
		4回	4回(8回)	4回(12回)	
担当部課【連絡先】	商工労働部労働政策課		【 098-866-2366 】	関連URL	—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		労働福祉推進事業		予算事業名		労働福祉推進事業
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		当初予算額
		県単等	直接実施	886	833	
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
季刊誌「労働おきなわ」を年1回発行したことにより、労働全般に関する知識の普及、情報提供を行った。				季刊誌「労働おきなわ」を年4回発行することにより、労働全般に関する知識の普及、情報提供を行う。		

活動指標名	「労働おきなわ」の発行（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	4回	4回	1回	4回（8回）	25.0%	大幅遅れ	季刊誌「労働おきなわ」の発行による労働全般に関する知識の普及、情報提供を行った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

R5年度は、隔年実施の業務等が重なり業務量が増加したため当事業へ着手できず目標値は未達成となったが、発行した紙面において労使関係に関する制度改正や相談事例等の情報提供を行うことができた。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
多くの事業所に対応した、多種多様な労働環境改善事例を掲載していく。	年間発行回数が1回にとどまり、多種多様な労働環境改善事例を掲載することができなかった。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	活動計画として掲げている年4回の発行を遂行し、十分に情報提供の機会を確保する必要がある。	⑧ その他	活動計画の達成に努め周知活動の機会を増やし、多様で柔軟な働き方を促進できるよう誌面作りの工夫に取り組む。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	施策	②働きやすい環境づくり
			施策の小項目名	〇ワーク・ライフ・バランスを実践する企業の支援
主な取組	ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（専門家派遣）		対応する成果指標	ワーク・ライフ・バランス認証企業数（累計）
施策の方向	・ワーク・ライフ・バランスを実践する企業に対し、指導・助言等を行うアドバイザーを派遣し、働きやすい環境づくりの充実に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためのアドバイザーを派遣する。	県	ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためのアドバイザー派遣			
		専門家派遣事業所数(累計)			
		5社	5社(10社)	5社(15社)	
担当部課【連絡先】	商工労働部労働政策課		【 098-866-2366 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 働きやすい環境づくり推進事業				予算事業名 働きやすい環境づくり推進事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		
				主な財源	実施方法	
各省計上	委託	6,598	6,244	各省計上	委託	6,230
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
令和5年9月から令和6年2月までの間に15社へのアドバイザー派遣を実施した。				ワーク・ライフ・バランスの実現及びワーク・ライフ・バランス認証企業の取得に向けたアドバイザー派遣を13社へ実施する。		

活動指標名	専門家派遣事業所数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	19社	19社	15社	5社 (10社)	100.0%	順調	ワーク・ライフ・バランスの実現及びワーク・ライフ・バランス認証企業の取得に向けたアドバイザー派遣を15社へ実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

アドバイザーを企業15社に51回派遣し、ワーク・ライフ・バランスの実現及びワーク・ライフ・バランス認証企業の取得に向けたアドバイス等の支援を行った。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
ワーク・ライフ・バランス認証取得支援のため、専門家を派遣することで、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業を支援する。 九州・山口地域と連携し、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業の好事例を収集したWebサイトを作成し、周知・啓発を図る。	ワーク・ライフ・バランス認証取得支援のため、専門家を派遣することで、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業を支援した。 九州・山口地域と連携し、ワーク・ライフ・バランス推進を行っている企業の好事例を集めたWebサイトを作成するなどして、県内外に広く情報発信を行った。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組むことで生産性が下がると考えている企業があることから、生産性の向上についてアドバイスできる専門家が必要である。	⑧ その他	専門家に中小企業診断士を加え、アドバイスの幅を拡充する。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	施策	②働きやすい環境づくり
			施策の小項目名	○安定的な労使関係の形成のための労働相談の実施
主な取組	労働相談事業 (労働相談)		対応する成果指標	ワーク・ライフ・バランス認証企業数 (累計)
施策の方向	<p>・安定的な労使関係を形成するため、沖縄県女性就業・労働相談センター等における労働相談の実施により個別労使紛争の解決を促進するとともに、労働法関係セミナーの開催等により事業主の職場環境改善の意識向上や労働者の働き方に対する意識改革に取り組みます。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
沖縄県女性就業・労働相談センターにおける、社会保険労務士等の専門家による労働相談の実施。	県	沖縄県女性就業・労働相談センターにおける、社会保険労務士等の専門家による労働相談の実施			
		労働相談件数(累計)			
		470件	470件(940件)	470件(1,410件)	
担当部課【連絡先】	商工労働部労働政策課		【 098-866-2366 】	関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/joseishugyo/roudousoudanjigyou.html

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		労働相談事業（労働相談）		予算事業名		労働相談事業（労働相談）
主な財源	実施方法	R4年度	R5年度	R6年度		
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	16,959	21,547	県単等	委託	20,230
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
前年度に引き続き、労働相談員を設置し、一年を通して、労働相談を実施する。				前年度に引き続き、労働相談員を設置し、一年を通して、労働相談を実施する。		

活動指標名	労働相談件数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	487件	556件	535件	470件 (940件)	100.0%	順調	労働相談件数535件、ポスター・チラシ配布や新聞広告・広報誌・HP・SNS掲載等を活用した周知広報を実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

当該年度において、ポスター・チラシ配布や新聞広告・広報誌・HP・SNS掲載、県の広報も活用するなど周知・広報を行った結果、計画を上回る実績値を達成し、安定的な労使関係の形成を推進している。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
労働相談員（社労士・心理士）間の情報共有を引き続き行い、労働に関するメンタル不全の相談を同水準又は実施回数を増やして実施する。 学生（未成年者含む）に対し、労働相談の対象であることを広め、当該事業の活用を推進し、学生（未成年者含む）の労働相談実施回数を増やす。	メンタルヘルスの相談は、令和4年度の13件から令和5年度の8件に減っているが、センター内で県を交え意見交換会を行うなど、情報共有を行った。 また、教育庁及び子ども生活福祉部へ、労働相談が学生も支援対象であることや相談窓口を案内し、パンフレットのデータを提供するなど、学生向けに当該事業を周知した。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	近年の人手不足で学生に対する支援が課題となっており、社会・経済情勢でも関心が高い。当該事業は学生も対象となっており、学生向けの周知・啓発を行う必要がある。	⑦ 取組の時期・対象の改善	引き続き、教育庁及び子ども生活福祉部に情報提供し、学生へ周知する。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	施策	②働きやすい環境づくり
			施策の小項目名	○安定的な労使関係の形成のための労働相談の実施
主な取組	沖縄県の契約に関する取組方針の進捗管理		対応する成果指標	ワーク・ライフ・バランス認証企業数(累計)
施策の方向	<p>・安定的な労使関係を形成するため、沖縄県女性就業・労働相談センター等における労働相談の実施により個別労使紛争の解決を促進するとともに、労働法関係セミナーの開催等により事業主の職場環境改善の意識向上や労働者の働き方に対する意識改革に取り組みます。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
<p>沖縄県の契約に関する条例に掲げる基本理念の実現を図るために具体的な取組をまとめた沖縄県の契約に関する取組方針(以下「取組方針」という。)について、各部局における実施状況の進捗管理を行う。</p>	県	「沖縄県の契約に関する条例」に基づく取組方針の各部局における実施状況の確認		
		取組方針の進捗状況調査		
		実施	実施	実施
担当部課【連絡先】	商工労働部労働政策課	【 098-866-2366 】	関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/koyorodo/1012030/1012059/1012062.html

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	—			予算事業名	—	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
—	—			—	—	
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
令和5年8月に、各部局に対し取組方針の進捗状況調査を行い、同年10月にとりまとめを行った。				令和6年5月に、各部局に対し取組方針の進捗状況調査を行い、同年7月にとりまとめを行う。		

活動指標名	取組方針の進捗状況調査		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	実施	実施	実施	実施	100.0%	順調	各部局に対し取組方針の進捗状況調査を行い、その結果をとりまとめ、進捗管理を行った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

各部局に対し取組方針の進捗状況調査を行い、その結果をとりまとめ、進捗管理を行った。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
令和6年度の契約に新たな取組を反映させることができるよう、令和5年度は進捗状況調査の実施時期を早める。	進捗状況調査の実施時期を早めた結果、令和6年2月に取組方針を改定し、令和6年度の契約に新たな取組を反映させることができた。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	取組方針に掲げる取組の実施が遅れている部局がある。	⑧ その他	取組方針に掲げる取組を各部局に更に浸透させるため、進捗状況調査の実施時期を前倒しし、取組が進んでいない部局等との調整に時間をかける。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	施策	③非正規雇用労働者の待遇改善
			施策の小項目名	○正規労働者と非正規労働者との間の不合理な待遇差の解消
主な取組	非正規労働者処遇改善事業（専門家派遣）		対応する成果指標	県内企業の非正規雇用労働者への労働条件通知書の交付率
施策の方向	<p>・ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消を目指す「同一労働同一賃金」への対応に向けて、公正な待遇を確保するため、賃金制度を検討する上で有効な職務分析・職務評価の導入支援と普及を促進するとともに、非正規雇用者のキャリアアップ機会の創出や処遇改善の促進に取り組みます。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
非正規労働者の労働条件への見直しや、働きやすい環境整備の促進を図るための県内中小企業に対して専門家を派遣する。	県	非正規労働者の労働条件への見直しや、働きやすい環境整備の促進を図るための県内中小企業に対する専門家派遣			
		専門家派遣事業所数(累計)			
		10社	10社(20社)	10社(30社)	
担当部課【連絡先】	商工労働部労働政策課		【 098-866-2366 】	関連URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/koyorodo/1012030/1012044/1012045.html

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 非正規労働者処遇改善事業				予算事業名 非正規労働者処遇改善事業		
主な財源	実施方法	R4年度	R5年度	R6年度		
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法	
一括交付金 (ソフト)	委託	10,626	9,200	一括交付金 (ソフト)	委託	9,224
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
企業13社に社会保険労務士等を派遣して就業規則の見直し等を行い、非正規労働者への労働条件通知書の交付を支援する。				企業13社に社会保険労務士等を派遣して就業規則の見直し等を行い、非正規労働者への労働条件通知書の交付を支援する。		

活動指標名	専門家派遣事業所数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	16社	15社	13社	10社 (20社)	100.0%	順調	県内中小企業に専門家を派遣し、非正規労働者の処遇改善を図る。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

商工関係団体の協力を得て、広く非正規労働者処遇改善事業の周知を行った結果、交付率は上昇した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
企業への専門家派遣に当たっては、それぞれの企業の課題に即したきめ細やかな支援を行い、労働環境の改善を図る。	専門家派遣を実施した13事業所において、就業規則の見直し等が行われ、労働条件通知書が交付された。

様式 1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	それぞれの企業の課題に即した労働環境の整備を支援し、非正規労働者が働きやすい職場環境を整える必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	企業への専門家派遣に当たっては、それぞれの企業の課題に即したきめ細やかな支援を行い、労働環境の改善を図る。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	施策	③非正規雇用労働者の待遇改善
			施策の小項目名	○正規労働者と非正規労働者との間の不合理な待遇差の解消
主な取組	非正規労働者処遇改善事業（使用者向けセミナー）		対応する成果指標	県内企業の非正規雇用労働者への労働条件通知書の交付率
施策の方向	<p>・正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消を目指す「同一労働同一賃金」への対応に向けて、公正な待遇を確保するため、賃金制度を検討する上で有効な職務分析・職務評価の導入支援と普及を促進するとともに、非正規雇用者のキャリアアップ機会の創出や処遇改善の促進に取り組みます。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
「同一労働同一賃金」等の非正規雇用労働者の不合理な待遇解消に向けた法令や制度の周知・啓発を図るセミナー開催の実施。	県	「同一労働同一賃金」等の非正規雇用労働者の不合理な待遇解消に向けた法令や制度の周知・啓発を図るセミナー開催の実施			
		セミナーの参加者数(累計)			
		30人	30人(60人)	30人(90人)	
担当部課【連絡先】	商工労働部労働政策課		【 098-866-2366 】	関連URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/koyorodo/1012030/1012044/1012045.html

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		非正規労働者処遇改善事業		予算事業名		非正規労働者処遇改善事業
主な財源	実施方法	R4年度	R5年度	R6年度		
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法	
一括交付金 (ソフト)	委託	10,626	9,200	一括交付金 (ソフト)	委託	9,224
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
使用者等に対し、労働条件等の周知・啓発を図るためのセミナーを5回開催する。				使用者等に対し、労働条件等の周知・啓発を図るためのセミナーを5回開催する。		

活動指標名	セミナーの参加者数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	149人	128人	131人	30人 (60人)	100.0%	順調	労働環境の改善及び使用者の労務管理能力の向上を目的としたセミナーを計5回開催した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

商工関係団体の協力を得て、広く非正規労働者処遇改善事業の周知を行った結果、交付率は上昇した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
セミナー開催について、より多くの企業が参加できるよう、さらなる周知徹底を図る。	目標値どおり5回のセミナーを開催し、受講者にアンケートを実施したところ、理解・満足できたとの回答が93%に達した。 各企業への周知については、市町村商工会会報への広報やチラシの配布、コールアウトバウンドなどを活用した。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	非正規労働者の処遇改善について、より多くの企業に取り組んでもらえるようにする必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	セミナー開催について、より多くの企業が参加できるように、さらなる周知徹底を図る。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	施策	④正規雇用の促進
			施策の小項目名	○正規雇用に取り組む企業への支援
主な取組	企業への専門家派遣や研修費用助成		対応する成果指標	正規雇用者（役員を除く）の割合
施策の方向	<p>・正規雇用の促進については、関係機関等と連携しながら、各種助成制度等の活用促進を図るとともに、正規雇用化に取り組む企業に対して専門家派遣による助言や研修等への支援に取り組みます。特に非正規雇用割合が高い若年者の正規雇用を促進するため、正社員として雇用し、定着支援を行う企業への支援に取り組みます。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
<p>正規雇用促進のため、正規雇用に取り組むが経営面等が課題となっている企業に対し、専門家派遣による相談支援の実施。</p>	<p>県</p>	<p>正規雇用化に取り組む企業に対する専門家派遣による経営面等の相談支援や、従業員研修に係る費用の一部助成</p>		
		<p>支援企業数(累計)</p>		
		45社	45社(90社)	45社(135社)
担当部課【連絡先】	<p>商工労働部雇用政策課 【 098-866-2324 】</p>		関連URL	<p>https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/koyorodo/1011940/1024879/1011958.html</p>

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		正規雇用化サポート事業		予算事業名		正規雇用化サポート事業
主な財源	実施方法	R4年度	R5年度	R6年度		
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 (ソフト)	委託	41,124	40,794	一括交付金 (ソフト)	委託	32,722
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
正規雇用に取り組む企業25社に対し、専門家派遣により75人の正規雇用拡大を図り、経営者向けセミナーを年3回実施することで意識啓発を促す。				正規雇用に取り組む企業25社に対し、専門家派遣により75人の正規雇用拡大を図る。		

活動指標名	支援企業数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	54社	44社	42社	45社 (90社)	93.3%	順調	正規雇用に取り組む企業を42社選定し、専門家チームを派遣し支援することにより116人の正規雇用拡大が図られた。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

支援企業目標値の45社に3社満たなかったが専門家派遣による経営課題等の解決により、116人の正規雇用拡大が図られ、順調な進捗状況となっている。目標値に満たなかった要因として、令和4年度で助成金事業を廃止したことが要因と考えられる。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
関係部局と連携した事業周知を年度始めに取り組むほか、ホームページでのリンクを活用した周知拡大、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図る。 採用活動支援に特化した事業との連携、採用活動の支援を担える専門家の体制強化を図る。 研修費の内、交通費および宿泊費に対する助成金事業を廃止し、人材育成に対する支援については、別事業にて実施する。	関係部局、市町村等に正規雇用の拡大に向けた周知を実施するため、各事業のチラシおよび事例集の成果本の送付を行った。 採用活動の支援を担える専門家の体制強化を図るため、専門家への勉強会を実施した。 令和5年度より助成金事業を廃止したため、別事業や他機関等で実施する人材育成に対する助成金支援へ案内を行った。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	全国と比較して非正規雇用割合が高いなか、正社員雇用の拡大を図る必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	県内企業の経営者等に対し、正社員雇用等の意識啓発を促すほか、専門家による採用活動の取り組みを支援し正規雇用の拡大につなげる。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	施策	④正規雇用の促進
			施策の小項目名	○正規雇用に取り組む企業への支援
主な取組	企業の人材確保支援		対応する成果指標	正規雇用者（役員を除く）の割合
施策の方向	<p>・ 正規雇用の促進については、関係機関等と連携しながら、各種助成制度等の活用促進を図るとともに、正規雇用化に取り組む企業に対して専門家派遣による助言や研修等への支援に取り組みます。特に非正規雇用割合が高い若年者の正規雇用を促進するため、正社員として雇用し、定着支援を行う企業への支援に取り組みます。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
<p>正規雇用促進のため、正規雇用に取り組むが人材確保等の課題を抱えている県内中小企業に対し、専門家派遣による相談支援の実施や、支援企業を対象とした合同説明会を開催し、求職者とのマッチングを行う。</p>	<p>県</p>	<p>正規雇用化に取り組む企業に対する専門家派遣による人材確保等の相談支援</p>		
		<p>支援企業数(累計)</p>		
		15社	15社(30社)	15社(45社)
担当部課【連絡先】	商工労働部雇用政策課	【 098-866-2324 】	関連URL	https://saiyou.okinawa/

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		正規雇用採用力向上モデル事業		予算事業名		正規雇用採用力向上モデル事業
主な財源	実施方法	R4年度	R5年度	R6年度		
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 (ソフト)	委託	23,444	19,006	一括交付金 (ソフト)	委託	23,102
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
正規雇用に取り組む29社に対して、専門家派遣による相談支援や、支援企業と求職者との合同説明会の開催により、58人の正規雇用採用につなげた。				正規雇用に取り組む25社に対して、専門家派遣による相談支援や、支援企業と求職者との合同説明会の開催により、45人の正規雇用採用につなげる。		

活動指標名	支援企業数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	—	38社	29社	15社 (30社)	100.0%	順調	正規雇用に取り組む企業を29社選定し、採用コンサルタント等の専門家派遣や、支援企業と求職者の合同説明会を6回開催することにより、58人の正規雇用採用につながった。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

支援企業目標値の15社を上回る29社に対して、企業個別の採用活動における課題整理および改善のためのアドバイス等を行うことで58人の正規雇用採用につながり、順調な進捗状況となっている。人手不足が深刻化する中、幅広い業界で採用課題を抱えており、本事業に対するニーズが高いことが、目標値達成の要因と考えられる。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部局と連携した事業周知を年度始めに取り組むほか、ホームページでのリンクを活用した周知拡大、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図る。 ○ 企業内における適正な実施体制の整備、経営者の取り組み意欲に重きを置いて、支援企業を選定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部局と連携し早期に事業周知に取り組んだほか、ホームページでのリンクを活用した周知拡大、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図った。 ○ 企業内における適正な実施体制の整備、経営者の取り組み意欲に重きを置いて、支援企業を選定した。

様式 1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	関係部局との連携強化を図っているが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。	② 連携の強化・改善	関係部局と連携した事業周知を年度始めに取り組むほか、ホームページでのリンクを活用した周知拡大、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図る。
④ 社会・経済情勢の変化 (外部環境の変化)	採用に対する企業体制が脆弱なため、本事業の窓口担当者が業務多忙で支援が進まないケースがみられた。	④ 創意工夫による取組の改善 (合理化・効率化)	企業内における適正な実施体制の整備、経営者の取り組み意欲に重きを置いて、支援企業を選定する。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	施策	④正規雇用の促進
			施策の小項目名	○正規雇用に取り組む企業への支援
主な取組	若年者の正規雇用及び定着への支援		対応する成果指標	正規雇用者（役員を除く）の割合
施策の方向	<p>・正規雇用の促進については、関係機関等と連携しながら、各種助成制度等の活用促進を図るとともに、正規雇用化に取り組む企業に対して専門家派遣による助言や研修等への支援に取り組みます。特に非正規雇用割合が高い若年者の正規雇用を促進するため、正社員として雇用し、定着支援を行う企業への支援に取り組みます。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
若年者を正社員雇用後、職場定着・人材育成につながる取り組みを行う中小企業に対して、経費の一部助成を行う。	県	若年者を正社員として雇用し、定着に繋げるための取組を行う企業に対する助成		
		支援企業数(累計)		
		30社	30社(60社)	30社(90社)
担当部課【連絡先】	商工労働部雇用政策課 【 098-866-2324 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/koyo/r3_seisyainko_youkakudaijyoseikin.html

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	正社員雇用拡大助成金事業			予算事業名		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		
県単等	補助	18,794	13,375	主な財源	実施方法	当初予算額
				—	—	
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
若年者を正社員雇用後、職場定着・人材育成につながる取り組みを行う中小企業30社に対して、経費の一部助成を行う。						

活動指標名	支援企業数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	23社	21社	10社	30社 (60社)	33.3%	大幅遅れ	新卒を除く35歳未満の若年者を正社員として雇用し、人材育成に対する取り組み、職場定着に対する取り組みを行った中小企業10社に対して助成金を支給し、14人の人材育成、4社の職場定着につなげた。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

支援企業目標値の30社に対して実績は10社となっている。目標値を下回った要因としては、正社員雇用後6ヵ月以内に事業を実施するという要件に合致しないことが多いためであると考えられる。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
高い離職率や企業と雇用者のミスマッチの対応策として、職場定着や人材育成を企業に促すため、助成金の要件見直しを実施する。 助成金の要件見直しを周知するため、年度始めに関係部局や市町村、関係団体等への連携強化を図る。	事業スキームを見直し、職場定着、人材育成にかかる費用への助成とした。 関係団体等への周知のため、年度初めに各事業のチラシおよび事例集の成果本の送付を実施した。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	人手不足の中、研修のための時間を割くことができないことや、雇用後6ヵ月以内に事業を実施する必要があるなどの要件に合致しないことが多く、目標を大幅に下回る現状がある。	⑥ 変化に対応した取組の改善	若年者を正社員として雇用し、定着に繋げるための取組を行う企業に対する助成金事業は廃止するが、他事業において企業の人材育成の普及・啓発を図る活動は実施する。